



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

○ 県営土地改良事業変更計画の決定（村づくり計画課） 1

公 告

○ 家畜商講習会の開催（畜産課） 1

○ 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（中小企業支援課） 2

○ 都市計画の変更の案を作成することについての公聴会の開催（都市計画・モノレール課） 2

○ 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・3件（都市計画・モノレール課） 2

○ 開発行為に関する工事の完了・12件（南部土木事務所） 3

人事委員会事項

○ 地域手当に関する規則の一部を改正する規則 6

告 示

沖縄県告示第554号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、旧幕下第3地区県営土地改良事業（農用地保全・区画整理）変更計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年11月28日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 縦覧に供する書類 県営土地改良事業変更計画書の写し
- 縦覧に供する期間 平成29年11月29日から同年12月26日まで
- 縦覧に供する場所 南大東村役場
- その他 この告示に係る変更計画（以下「変更計画」という。）の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。
また、変更計画の決定については、上記の審査請求のほか、変更計画の決定があったこと（審査請求をした場合にあつては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6か月以内に、沖縄県を被告として、変更計画の取消しの訴えを提起することができる。

公 告

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により、平成29年度家畜商講習会を次のとおり開催する。

平成29年11月28日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 日時及び場所
 - 日時 平成30年2月5日（月曜日）午前8時50分から午後5時まで及び同月6日（火曜日）午前8時50分から午後5時30分まで
 - 場所 那覇地域職業訓練センター 那覇市西3丁目14番1号 電話番号098-868-0439
- 講習科目及び時間

- (1) 家畜の取引に関する法令 4時間
- (2) 家畜の品種及び特徴 4時間
- (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間
- 3 講習の対象者 家畜の取引の業務に従事するため家畜商の免許を受けようとする者
- 4 受講手続 受講希望者は、受講申込書に沖縄県証紙3,300円及び申込者の写真（申請前6月以内に撮影した無帽かつ正面上半身のもの）を添えて、平成30年1月12日（金曜日）までに最寄りの家畜保健衛生所に提出すること。
- 5 その他 詳細については、沖縄県農林水産部畜産課（電話番号098-866-2269）に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成29年11月28日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地（仮称）サンエー浦添西海岸店舗 浦添市西洲三丁目1番1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社サンエー浦添西海岸開発 浦添市字経塚652番地1 代表取締役 上地哲誠
- 3 法第8条第1項の規定による浦添市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成29年11月28日から同年12月28日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、那覇広域都市計画道路の変更の案を作成することについて、次のとおり公聴会を開催する。

平成29年11月28日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 日時 平成29年12月19日 午後7時開始
- 2 場所 浦添市社会福祉センター3階大研修室（浦添市仲間一丁目10番7号）
- 3 都市計画の変更の案の概要 3・2・1号国道58号の浦添市勢理客（北）交差点から城間交差点までの区間を6車線から8車線に拡幅する変更を行う。
- 4 意見陳述の申出の方法 公聴会において意見を述べようとする者は、公聴会の開催の日の1週間前（平成29年12月12日午後5時）までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載した書面を知事に提出すること。
- 5 書面の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課又は浦添市都市建設部都市計画課
- 6 その他 意見陳述の申出がない場合は、公聴会を開催しない。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、浦添市から送付のあった那覇広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成29年11月28日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 7・6・浦2号前田1号線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、浦添市から送付のあった那覇広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成29年11月28日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 3・3・浦1号国際センター線、3・4・浦4号前田線、3・4・浦5号グリーンハイツ線、3・4・浦6号下平良大名原線、3・4・浦7号城門原線、3・4・浦8号勢理客城門原線、3・4・浦9号工業線、3・5・浦7号宮仲線、3・5・浦8号浦城線、3・5・浦9号緑ヶ丘線、3・5・浦10号宇治真線、3・5・浦11号西原北線、3・5・浦12号西原東線、3・5・浦13号城間線、3・5・浦14号屋富祖城間線、3・5・浦15号仲西線、3・6・浦1号立山持田原線、3・6・浦2号税務署通り線、3・6・浦3号オリオン通り線、7・5・浦2号夕陽ガ丘線、7・6・浦1号西原前原線、7・7・浦1号西原中原線、7・7・浦2号経塚之碑線、7・7・浦3号御殿ガー線、8・7・浦1号ハイビスカス線、8・7・浦2号西原東原線、8・7・浦3号長田原1号線、8・7・浦4号長田原2号線及び8・7・浦5号長田原3号線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、浦添市から送付のあった那覇広域都市計画土地区画整理事業の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成29年11月28日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 浦添前田駅周辺土地区画整理事業
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年11月28日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年1月30日 沖縄県指令南土第51号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字米須東原413番5、413番6、414番、414番1及び414番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市潮崎町二丁目1番地の14オアシス潮303号 玉城信也
- 5 検査済証番号 平成29年9月15日 N第801号
- 6 工事完了年月日 平成29年8月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年11月28日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年3月21日 沖縄県指令南土第263号、平成29年9月20日 沖縄県指令南土第946号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字座安浜原297番4及び297番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市字仲井真161番地1古波蔵マンション303 赤嶺靖明
- 5 検査済証番号 平成29年9月20日 N第802号
- 6 工事完了年月日 平成29年8月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年11月28日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年10月21日 沖縄県指令南土第1366号、平成29年2月2日 沖縄県指令南土第74号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川347番及び347番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字山川344番地1 神里良光
- 5 検査済証番号 平成29年9月21日 N第803号
- 6 工事完了年月日 平成29年9月15日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年11月28日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年3月28日 沖縄県指令南土第301号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字津嘉山後原113番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市字仲井真373番地シティーテラスあかみね303 又吉栄作
- 5 検査済証番号 平成29年9月25日 N第804号
- 6 工事完了年月日 平成29年8月28日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年11月28日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年3月27日 沖縄県指令南土第282号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字与根浜原238番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平521番地1 マンションなかむら203 平良一也
- 5 検査済証番号 平成29年9月26日 N第805号
- 6 工事完了年月日 平成29年9月11日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年11月28日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年12月2日 沖縄県指令南土第1533号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波499番13及び1035番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字平良238番地25メゾン・サンハイ101号 東太田守夫、兵庫県神戸市中央区中山手通六丁目7番22号ジョイフル中山手208号 東太田裕貴
- 5 検査済証番号 平成29年10月5日 N第806号
- 6 工事完了年月日 平成29年9月20日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年11月28日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年12月6日 沖縄県指令南土第1539号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字伊原564番1及び565番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字伊原564番地の1 徳元春雄
- 5 検査済証番号 平成29年10月10日 N第807号
- 6 工事完了年月日 平成29年9月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年11月28日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年11月18日 沖縄県指令南土第1486号、平成29年10月5日 沖縄県指令南土第1001号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平西原1013番23ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1161番地1 マンションモダン205 後上里亮太、南風原町字津嘉山1161番地1 マンションモダン205 後上里弥生
- 5 検査済証番号 平成29年10月13日 N第808号
- 6 工事完了年月日 平成29年10月2日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年11月28日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年1月10日 沖縄県指令南土第4号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波仙原623番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市具志1丁目9番27号ヒロハウス201 黒澤徳和
- 5 検査済証番号 平成29年10月17日 N第809号
- 6 工事完了年月日 平成29年10月16日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年11月28日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年9月29日 沖縄県指令南土第1291号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字本部西門原178番1及び177番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 神奈川県横浜市泉区上飯田町1035番地エクセレント横浜いずみ中央205号 岩崎幸子
- 5 検査済証番号 平成29年10月17日 N第810号
- 6 工事完了年月日 平成29年10月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年11月28日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年11月17日 沖縄県指令南土第1479号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字喜屋武田代原1303番1及び1303番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字豊見城382番地5 グランパレ3階 比嘉祐貴
- 5 検査済証番号 平成29年10月26日 N第811号
- 6 工事完了年月日 平成29年10月3日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年11月28日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年1月27日 沖縄県指令南土第67号、平成29年10月13日 沖縄県指令南土第1034号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城954番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字世名城752番地3 金城アパート201号 東江俊
- 5 検査済証番号 平成29年10月26日 N第812号
- 6 工事完了年月日 平成29年10月15日

人事委員会事項

地域手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年11月28日

沖縄県人事委員会

委員長 島 袋 秀 勝

沖縄県人事委員会規則第13号

地域手当に関する規則の一部を改正する規則

地域手当に関する規則（平成18年沖縄県人事委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。
別表に次のように加える。

埼 玉 県	さいたま市	3 級 地
-------	-------	-------

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の地域手当に関する規則の規定は、平成29年4月1日から適用する。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
---	--